

最高裁判所に「公正な判決を求める」署名

ご協力のお願いです。

●今も危機的状況が続く「3・11 福島第一原発事故」から10年です。原発事故で故郷に戻れない、仕事を失った、家族を亡くした、などの被害を蒙った多くの被害者が裁判に訴え、国や東電の責任を明らかにしてもとの暮らしを取り戻そうと、全国で30ほどの訴訟をこの間たたかって参りました。そのいくつかは、今年から最高裁でのたたかいとなります。

●被害者は地元で、あるいは避難先で、それぞれが必死に努力していますが、生業の再建は困難から抜け出せないでいます。それにもかかわらず、国と東電はこれまでに救済策を次々と打ち切ってきました。

被害者があきらめて声を上げなくなったら「原発事故は終わった」ことにする、と言わんばかりの狙いが透けて見えます。

●最高裁で、国や東電の事故への責任を認める勝利判決を確定させれば、政府もそれに従わざるを得なくなります。被害者の声を押さえつけ、事故を終わったことにする前提が崩れます。それでようやく、全ての被害者を救済し、健康被害を防ぎ、原発事故を根絶する道へと転換する可能性が開けてきます。

●「人の命より、企業の儲け」が優先されるといった、到底あってはならない《逆立ち現象》が日本社会に充満しています。

私たちの原発訴訟は「人の命や暮らしが何よりも大切にされる社会」の実現を目指しています。皆さんと一緒にその世論づくりをしたいと心から願っています。

「公正判決を求める署名」に、どうぞお力をお貸してください！

「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟
原子力損害賠償群馬訴訟
福島第一原発事故損害賠償千葉訴訟

福島第一原発事故の責任の究明と被害救済、原発事故の根絶に向け
公正な判決を求める署名

最高裁判所 御中

人類史的な事故である東京電力福島第一原発事故による被害に基づき、貴裁判所に上告された下記事件は、国・東京電力の責任と被害者の救済のありかたが問われ、また私たちが原発事故にどのように向き合うのかを巡り、日本のみならず、世界からも注目されている裁判です。審理を担当されたみなさまのご努力に対し、心から敬意を表します。

この裁判は、全ての被害者の救済とともに、同様の過ちが繰り返されることのないことを切に願って行われました。

裁判の公正こそは、歴史の正しい指針であると信じています。貴裁判所が、司法に期待される役割を果たし、国民の負託に応える判断を示されることを切望します。

〔要請対象事件〕

- 1 「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟
(原判決 2020 年 9 月 30 日、仙台高裁)
- 2 原子力損害賠償群馬訴訟 (原判決 2021 年 1 月 21 日、東京高裁)
- 3 福島第一原発事故損害賠償千葉訴訟
(原判決 2021 年 2 月 19 日、東京高裁)

氏 名	住 所

取り扱い団体：

署名集約先： 原発被害者訴訟原告団全国連絡会
(窓口：「生業を返せ、地域を返せ！」福島原発訴訟原告団)
〒960-8111 福島市五老内町9-4 オフィスビル2階北
TEL: 024-572-6480 FAX: 024-572-6481